



(その1)

※収支報告書は、提出されたものがそのままインターネット上において公表されます。

収支報告書

令和 2 年分)

(ふりがな)

(いいはし きみあき)

1 政治団体の名称

飯箸公明後援会

2 主たる事務所の所在地

千葉県松戸市稔台1丁目28番地1号

3 代表者の氏名

飯箸公明

4 会計責任者の氏名

飯箸幸恵

問合せ先

(担当者)

飯箸公明

(電話)

047-366-8028

【留意事項】

国会議員関係政治団体については、1万円を超える支出を記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、すべての領収書を保管すること。

国会議員関係政治団体の区分

(政治資金規正法第19条の7第1項)

第1号に係る国会議員関係政治団体

第2号に係る国会議員関係政治団体

・公職の候補者の氏名 _____

・公職の種類 _____

(該当する方に○→) (現職 ・ 候補者)

・国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

1年を通じて適用

対象年の途中で適用の異動あり

(「異動あり」の場合のみ以下を記入)

年 月 日 から 年 月 日 まで

※該当する区分に「✓」を付すこと。

政治団体の区分

政党の支部

政党

その他の政治団体(後援会等)

政治資金団体

その他の政治団体の支部

政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

無

有

(以下 指定「有」の場合のみ記載)

・公職の種類 松戸市議会議員

(該当する方に○→) (現職)

・資金管理団体の届出をした者の氏名 飯箸公明

・資金管理団体の指定の期間

1年を通じて適用

対象年の途中で適用の異動あり

(「異動あり」の場合のみ以下を記入)

年 月 日 から 年 月 日 まで

注意

- (1) この表紙に記載する内容は、問合せ先の欄を除き、政治団体に関して届出た内容と一致すること。
- (2) 記載した内容を訂正する場合は、会計責任者の押印が必要です。
- (3) 提出にあたっては、記載されたページのみ提出してください。

(下欄は選挙管理委員会が記載。政治団体は何も記載しないこと)

団体コード	年分	届出年月日	翌年への繰越金
368660			¥0-

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表								
項 目				金 額				備 考
1 経 常 経 費				十億	百万	千	円	
(1)	人	件	費	0	1	0	0	
(2)	光	熱	水 費	0	2	0	0	
(3)	備 品	・ 消 耗 品	費	0	3	0	0	
(4)	事 務	所	費	0	4	0	0	
小 計 ((1)~(4))				8	0	0	0	
2 政 治 活 動 費				十億	百万	千	円	
(1)	組 織	活 動	費	0	5	0	9,720	
(2)	選 挙	関 係	費	0	6	0	0	
(3)	機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 ※		0	7	0	0	0	※(080)行から(110)行の合計を、(070)行に記載すること
(内 訳)	ア	機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	8	0	0	0	
	イ	宣 伝 事 業 費	0	9	0	0	0	
	ウ	政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	1	0	0	0	0	
	エ	そ の 他 の 事 業 費	1	1	0	0	0	
(4)	調 査	研 究	費	1	2	0	0	
(5)	寄 附	・ 交 付	金	1	3	0	0	
(6)	そ の 他 の 経 費		1	4	0	0	0	
小 計 ((1)~(6))				8	0	1	9,720	うち本部・支部間の交付金合計 円
合 計				9	0	0	9,720	←(800)行と(801)行の合計を記載すること。

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15-1)及び(その15-2)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15-1)	政治活動費内訳書(その15-2)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	必要	政治資金パーティーを開催した場合に必要
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要		

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無						
資 産 等 の 項 目 別 区 分				有 <small>※注(3)参照 88</small>	無	備 考
	14	15	16			
ア 土 地	0	1	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	0	2	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	0	3	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	0	4	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	0	5	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	0	6	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	0	7	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	0	8	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	0	9	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	1	0	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	1	1	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	1	2	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

(その20)

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

※添付した書類の「□」に「✓」を付すこと。

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 2 年 / 月 25 日

政治団体の名称 **飯箸公明後援会**

会計責任者の氏名 **飯箸幸恵**



(以下は解散届提出時のみ記入)

(代 表 者 の 氏 名

) (印)

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要